

産業・交流

～まちの魅力が輝き活力にあふれる～

- ① 農林水産業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 農商工連携の推進
- ④ 雇用の創出と企業誘致の推進
- ⑤ 地域特性を活かした観光の振興
- ⑥ 広域交流・国際交流の推進



1 農林水産業の振興

現状と課題

本市の農業・農村は、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少に加え、中山間地域においては鳥獣被害による営農意欲の低下など、集落の維持・存続にかかわる課題を抱えています。

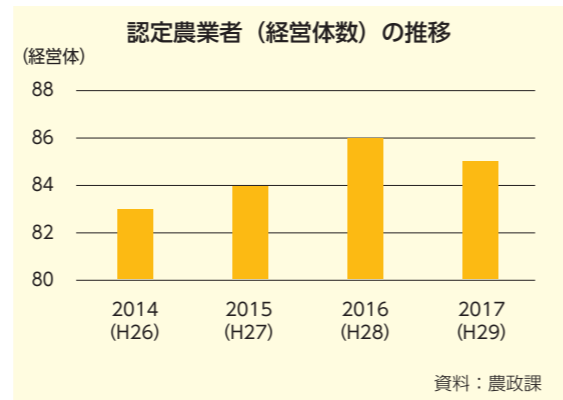
農業経営は、耕地面積の8割を占める水田を活用した米作が主体であり、生産性の向上を図るためには水田の汎用化による高度利用の推進や、農業用ため池など農業用施設の防災・減災を推進する必要があります。

また、担い手の確保と育成、経営の安定化を図るとともに『有機の郷・あいら』の推進による安全・安心な農作物生産を進める必要があります。

畜産については、家畜飼養者の多くが高齢で、飼養規模が小さいため、優良牛・優良種豚の導入などによる安定経営への支援を図る必要があります。

林業については、スギ・ヒノキを主体とする人工林が「利用期」となっていますが、木材価格の低迷や森林所有者の林業に対する意欲の低下、造林後の育成経費負担に対する懸念などから再造林率は低い状況にあります。2019年度から本格的な制度運用が開始される林地台帳の円滑な整備・運用と合わせて、森林施業や木材生産などの林業経営を実施する体制の整備が必要です。また、地元産材の活用、特用林産^{*1}の振興など、利用促進が求められています。

海面漁業については、漁族の繁殖と合わせて「獲る漁業」から新たな技術・技法を取り入れた「つくり・育てる漁業」への取組、また、水産物のブランド化による販路の拡大が課題です。内水面漁業は、河川の多面的機能の確立を前提に、漁場や繁殖環境の整備、および自然環境や生態系の保全が課題です。



施策の方向性

新規就農者や後継者に対し、持続的な農業経営に向けた支援と体制づくりを強化するとともに、中山間地域の維持・活性化及び鳥獣被害防止対策などに取り組みます。あわせて、体験型を取り入れたグリーンツーリズム^{*2}の推進や野生鳥獣の生態について研究を進めます。また、中山間地域の農地を維持・存続するため、集落営農組織の育成や集落を超えた営農形態による農地の保全及び湿田対策事業等に努めます。

特に、食の安全・安心に配慮した『有機の郷・あいら』を更に推進し、有機農産物の生産拡大を目指します。畜産については、家畜導入事業及び優良生産素牛保留事業等の活用により、魅力ある畜産経営の確立に努めます。

また、農業の経営安定のために生産基盤・環境基盤の整備や、耕作放棄地の増加を防ぐため農地中間管理機構を活用した生産基盤整備を進めます。

林業では、木材生産のほか、温暖化防止など多様な機能を持つ森林の保全を図るため、森林整備の推進や担い手育成、高性能林業機械の導入促進等を行い「森林づくり」に対する意識の醸成を図り、森林の適正管理を促進します。

水産業の振興において、重要な役割を担っている各漁協の基盤強化や、中核的漁業者の育成、繁殖事業への積極的な取組を進めるとともに、基盤施設となる漁港施設の有効活用や長寿命化等に努めます。

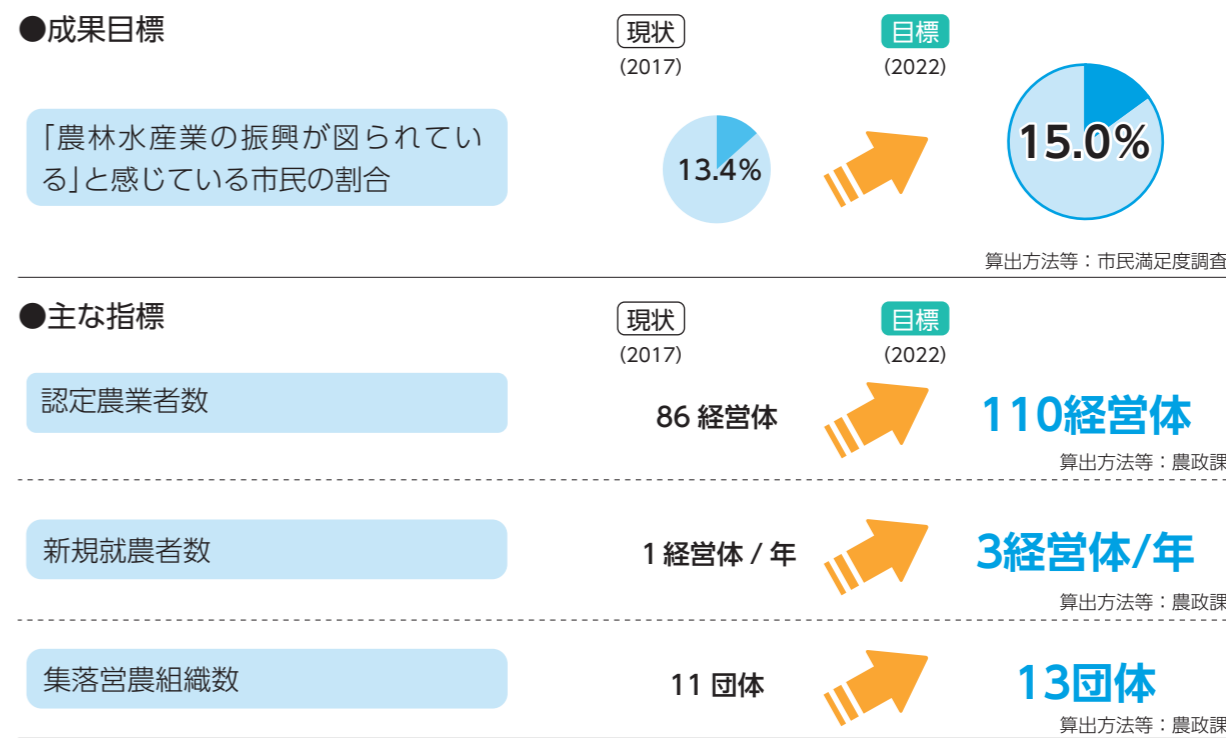
*1 特用林産：森林原野を起源とする生産物のうち一般木材を除いたものの総称で、きのこや樹実、山菜などの食物やうるし、木炭などを指す
*2 グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動

関連する個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
			第2次有機農業振興計画	農政課	■	■	■	■	■	■
第4次鳥獣被害防止計画	農政課		■	■	■	■	■	■	■	■

施策体系

I 農畜産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者支援事業 認定農業者支援事業 鳥獣被害防止対策事業 畜産振興事業 競争力強化基盤整備事業
II 林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 未来につながる森林づくり推進事業 特用林産物総合対策事業
III 水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 水産業振興推進事業

目標指標



役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> 市の農林水産業に対する理解を深めましょう。 農地や森林が災害発生抑止機能を持っていることを理解しましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 農業者だけでなく地域一体となった農村環境の整備推進に努めましょう。 農業・農村が地域の環境保全に寄与していることを理解しましょう。 農業・農村を維持・存続させるためにできることを地域で実践しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 農村地域、農林水産業との協働を進めましょう。 未来につながる森林づくりに努めましょう。

2 商工業の振興

現状と課題

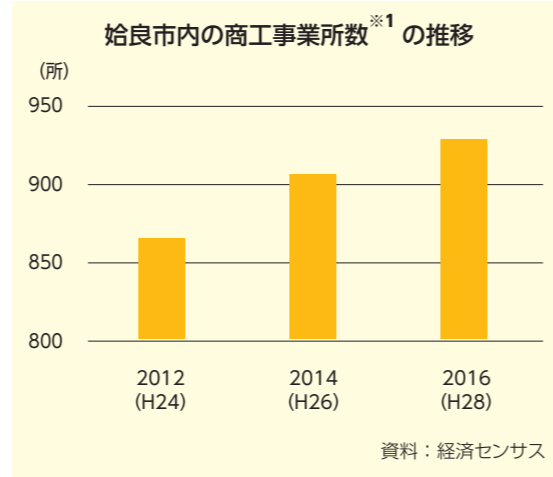
本市の商工業を取り巻く環境は、大型商業施設の進出、量販店・コンビニエンスストアの増加及び電子商取引の拡大をはじめとした、買い物環境の変化や消費者ニーズの多様化、購買力の低下、後継者不足等により、空き店舗が目立つ状況となり、商店街・卸売・小売業を取り巻く環境は、今後ますます厳しい状況になることが予想されます。

このようなことから、地域の実情を踏まえた商工業の振興が図られるよう経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。

特に、個人商店における後継者不足は顕著であることから、商店街の空洞化が進むことが懸念されます。

製造業については、全国的な人手不足という新たな課題に直面している状況から、製造現場の省力化・自動化のための設備投資も積極的に支援しつつ、付加価値の高い製品づくりや企業革新に取り組むとともに、新規創業者等の育成支援、新産業の創出を図っていく必要があります。

また、昨今では、人手不足の解決策の一つとして、海外からの労働力で補う傾向も強くなりつつあります。



施策の方向性

商工会などの関係機関と連携し、経営診断、指導、助言などの相談支援体制の充実に努め、新規創業者を育成するとともに、魅力ある店舗づくりを支援していきます。

特に、個人商店においては、後継者不足が顕著となっていることから、その対策として事業承継支援に努めます。併せて、従来の空き店舗対策をより充実し、商店街の空洞化対策に努めます。

地域資源を活かしたものづくりや付加価値の高い製品づくりへの支援で、各店舗のもつ魅力を引き出し、産業フェスタや各種イベントなど、広域的な情報発信と新たな実情に即した支援策の構築を図ることで、販路拡大と売上の増進を支援していきます。

事業所間の連携による「新たな商品開発」の促進が図られる場の提供として、異業種企業交流会や農商工連携等の充実に努めます。

本市の地域特性を活かしつつ、買い物場、交流の場、生活の場としての機能を備え、利便性が高く、魅力的で活気ある商店街を形成し、集客力の向上に努めます。

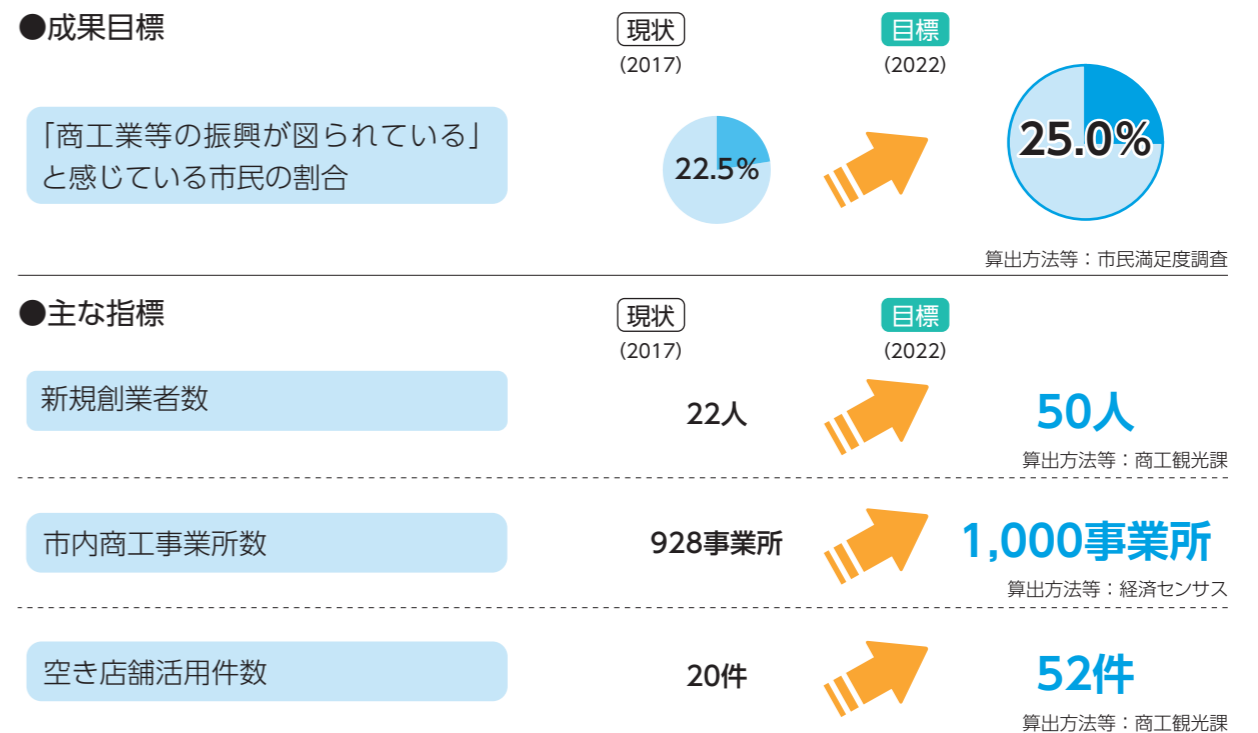
日用品や生鮮食料品など地域における必要な店舗の進出を促すとともに、高齢者向けのサービスなど、地域の課題に対応するコミュニケーションサービスの育成・支援を促進します。あわせて、中山間地域でも起業ができる環境整備についても支援していきます。

※1 商工業事業所数：統計資料において「卸売業・小売業」又は「製造業」に分類される事業所の合計

施策体系

I 商業等の振興	<ul style="list-style-type: none"> 商店街活性化事業補助事業 商工会育成補助事業 商工業振興資金利子補給補助事業 まつり補助事業
II 工業・地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 産業フェスタ実施事業 加治木特産品売場維持管理事業

目標指標



役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> 購買行動や商店街イベントへの参加などを通じて、商業活性化と地域づくり、市内消費の拡大に携わるよう努めましょう。 地域商業の魅力と活力づくりに向けて、市内への通勤・通学者も生活者として参画・協働に努めましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズに対応し、市民交流の場となる商店街づくりに努めましょう。 商店街が喪失することは、高齢者を中心とした「買い物難民」の発生につながることを地域全体として認識しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 経済環境の変化に対応して、自主的に経営基盤の強化及び経営革新に努めましょう。 農業や工業など、その他産業との連携などによる産業界の一員としての地域経済の発展に寄与するよう努めましょう。

3 農商工連携の推進

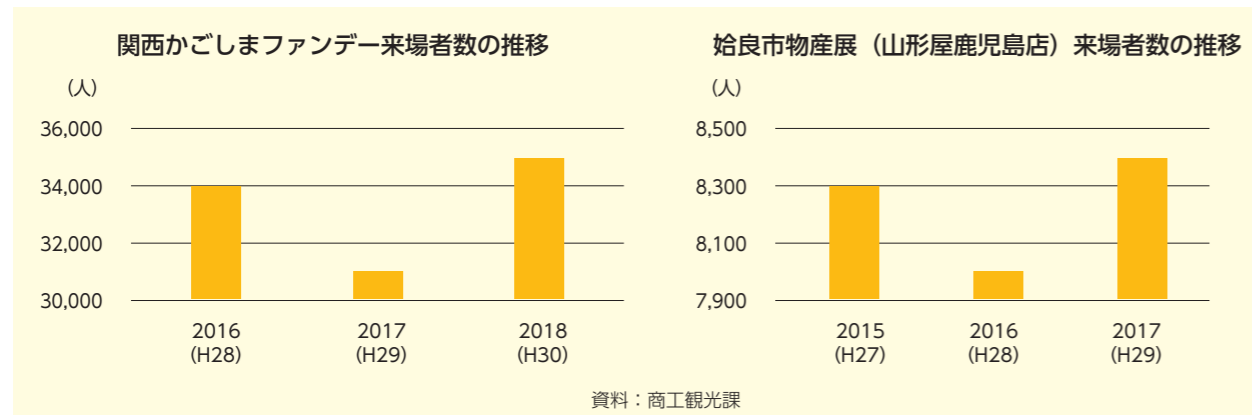
現状と課題

近年、食の安全・安心に対する消費者の意識やニーズが高まりつつある中、県内でも有数の有機農産物の産地である本市の有機野菜については、農業者、栽培面積ともに増加傾向にあり、「有機の郷・あいら」のキャッチフレーズは着実に浸透し、「あいらブランド」としての評価が高まりつつあります。一次産品のブランド化を進めていくためにも、生産から消費までの流通経路が分かりやすい産品づくりが必要となっています。

農産加工品については、キャロット製品が広く周知され、「あいらブランド」として確立しています。米、畜産物、シイタケ、タケノコなど他の農林水産物、農産加工品等についても、地域ブランドとしての価値を十分に秘めていることから、今後とも更に研究・検討を重ねていく必要があります。

地元産の原材料(地域資源)を用いた新たな商品開発のため、商工会などとの連携による6次産業化^{※1}、また、地元特産品の付加価値を高めるためのブランド化など、商品の付加価値を高める手法に着目した取組を強化する必要があります。

また、本市の農林水産業を応援する消費者等のネットワークづくりを進めるなど、効果的なPR活動に取り組み、販路拡大を図る必要があります。



施策の方向性

環境にやさしい農業への取組を促進するなど、安全で安心な農林水産物の生産によって高付加価値化が図れるよう、情報提供や普及啓発活動を行います。

生産者の所得向上につながる六次産業促進事業の実施により、「あいらブランド」の普及を図るとともに、本市の農林水産業を応援する消費者ネットワークの設立や、関係団体との連携を更に進め、PR活動を積極的に行い販路拡大の支援を行います。

キャロット製品に続く農産加工品等の新商品開発を支援するとともに、農林漁業者とその隣接分野の事業者及び商工会などの関係機関との協力体制確立のためのマッチングを進めます。また、産業フェスタ等のイベントを開催するなど、消費者の新規開拓につながるような手段・手法を研究・実践し、販売力の強化を目指します。

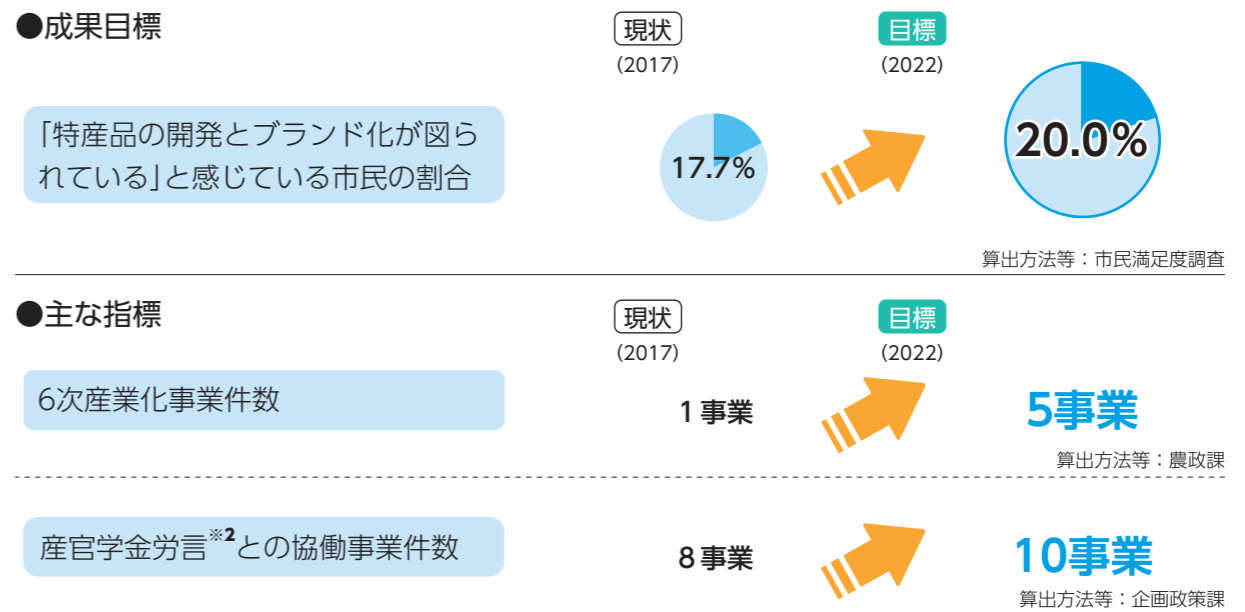
農商工連携の観点から、特産品等を使った商品開発に向け、関係機関・団体と検討を進めます。

※1 6次産業化：1次産業としての農林漁業者が主体となり、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

施策体系

I 農商工連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「あいらブランド」の確立
II 特産品開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 六次産業促進事業 産業フェスタ実施事業 特産品協会補助事業 農産品等PR販売促進事業

目標指標



役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> 地元の農林水産物及び農産加工品等に対する理解を深めるとともに、地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消できる環境づくり、店舗を増加させるよう努めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 商工会などの各種機関と連携して、新商品開発などに取り組みましょう。

※2 産官学金労言：産＝民間企業、官＝行政、学＝教育機関、金＝金融機関、労＝労働団体、言＝メディア

4 雇用の創出と企業誘致の推進

現状と課題

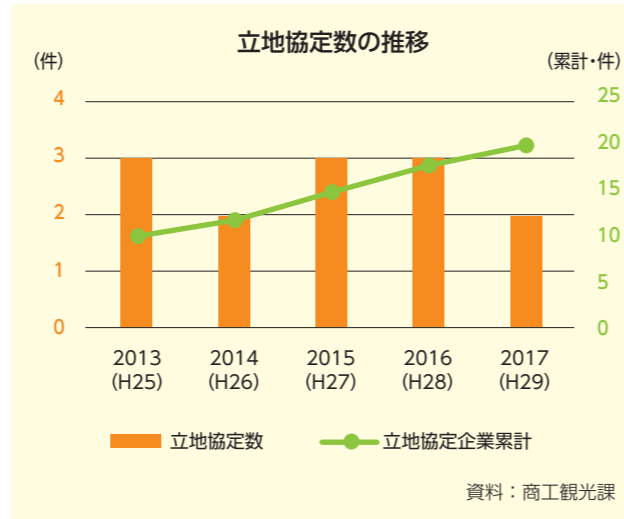
市民生活の安定と所得の向上を図るため、県央都市の強みを活かした新たな企業の誘致や地域内企業の支援、新規産業の創出を通して雇用の拡大を図ることが重要です。また、地域資源を活用して新たな人の流れを生み出すとともに、若者の地元定着による労働力の確保を図る必要があります。

少子高齢化の進展とともに、生産年齢人口が減少傾向に転じることが予測されています。地域経済の活力を維持していくために、本市で生まれ育った若者が定着し、高齢者や障がい者、再就職をめざす女性などを含めた地元で働く意欲のある人が就労することができ、誰もが安心して働くことができる労働環境の整備が求められています。

その一方で、企業の雇用形態や求職者の働くことに対する価値観の多様化が進み、不安定な就労や、求職者と求人者のニーズが合致しない、いわゆる雇用のミスマッチが課題となっています。

このため、働く意欲のある人への就労支援に取り組む必要があります。

また、仕事と子育ての両立や、勤労者が生きがいやゆとりを実感できる仕組みづくりに向け、労働条件や福利厚生向上を促進することも求められています。



施策の方向性

工業用地の整備・供給などにより企業誘致を積極的に推進することに加え、企業間の連携を推進するなど、既存企業を支援することで、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を図ります。

特に、県央都市の強みを活かし、流通業、製造業及びICT^{※1}関連産業など成長産業の誘致を促進し、そこから生まれる技術革新や高付加価値化などにより、既存産業の生産性向上と雇用の創出を図ります。

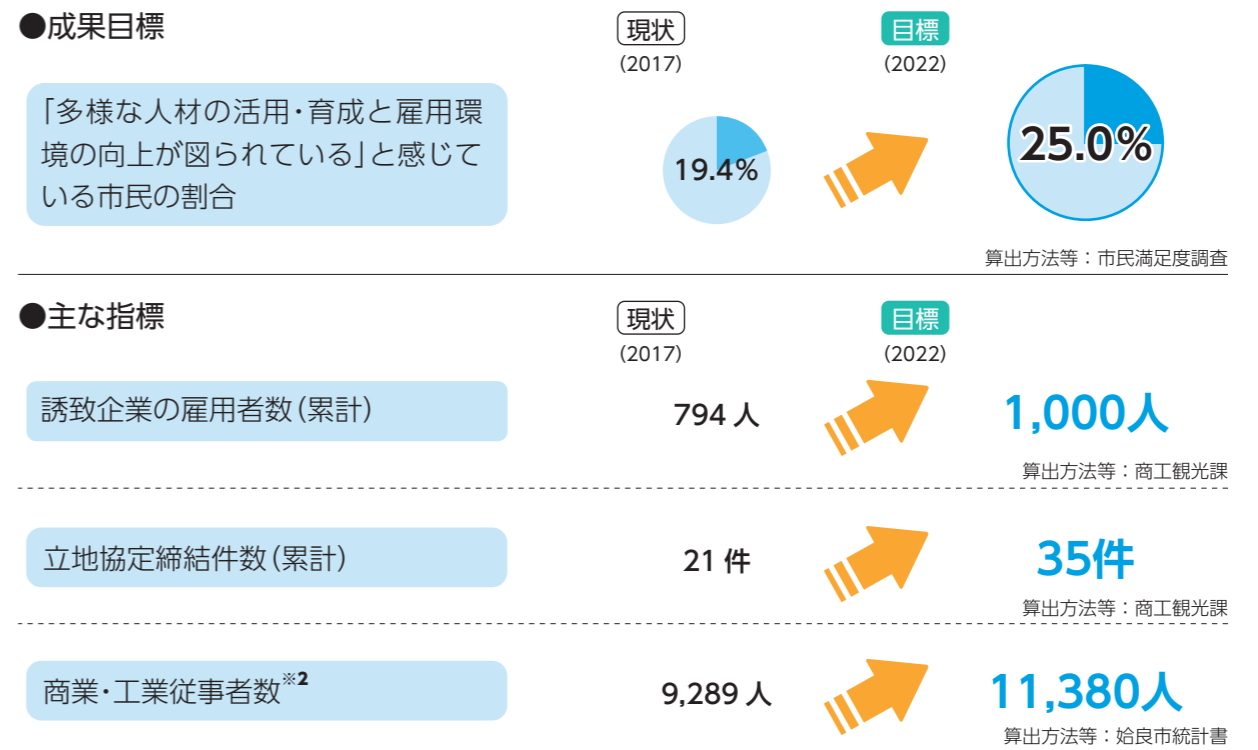
市の未来を切り開く若者をはじめ、職場・家庭・地域などで「働くこと」を希望する全ての市民が活躍できる「全員参加型」の社会の構築に向け、地元で働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実など、ハローワークと連携した雇用対策を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

※1 ICT: Information and Communication Technology の略称で、情報通信技術のこと

施策体系

I 企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致事業 企業立地促進事業 始良ふるさと大使事業
II 雇用環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとハローワーク設置事業

目標指標



役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> 合同企業説明会や産業フェスタなどの機会を通じ、市内の企業に関心をもちましょう。 地元で働くことの良さを知り、仕事と生活の調和を図り、豊かな心を育みましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 企業の事業内容を理解し、共存に努めましょう。 企業と連携し、地域活性化を図りましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 行政をはじめ、各種機関と連携して事業革新や新事業への取組を推進しましょう。 求める人材と求職者のニーズを踏まえ、ワーク・ライフ・バランスが図られた職場環境づくりに努めましょう。 地域イベントへの参加など交流に努めましょう。

※2 商業・工業従事者数：統計資料における「卸売業・小売業」又は「製造業」に分類される事業所に勤めている従業員数

関連する個別計画	計画名称	主管課	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	始良市観光おもてなし計画	商工観光課								

5 地域特性を活かした観光の振興

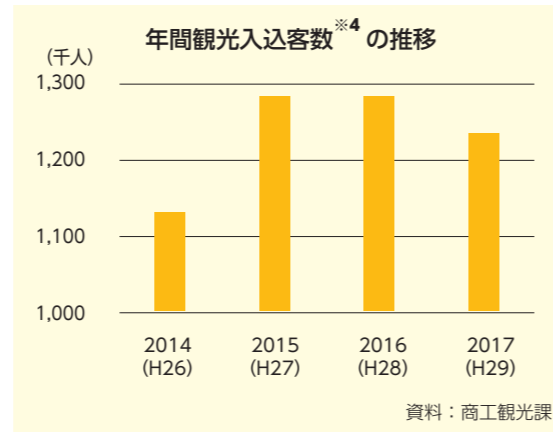
現状と課題

余暇の過ごし方の多様化をはじめ、健康や環境に対する意識の高まりなどを背景に、これまでの名所・旧跡や祭りなどを訪れる「見る」だけの観光に加え、そこに暮らす人々の生活や自然、地域とのふれあいなどを求める「見る」、「学ぶ」、「体験する」観光への関心が高まっています。観光目的や旅行形態などのニーズが多様化するなかで、その地域ならではの感動や達成感を得ることができる体験型観光^{※1}を推進していくことが求められています。

県央にあることの利便性や、都市部などからの交通利便性を活かしながら、多様な地域資源を魅力ある観光資源として磨き上げることにより、新たな観光交流を創出し、交流人口の増加による地域経済の活性化につなげることが必要です。

また、昨今のインターネットなどICT^{※2}関連の進展は目覚ましいものがあります。これらを通じた観光は今や主流となっており、SNS^{※3}などの活用は不可欠で、今後、更なる関連事業の展開が求められています。

さらに、訪日外国人の増加を背景に、国は観光立国に向けた取組を政策の柱として位置付け、インバウンド施策を強化しており、本市においても、今後、訪日外国人の誘客に向け、国際観光の強化が求められています。



施策の方向性

本市の観光資源の魅力を積極的に活用し、民間や広域との連携を強化しながら、効果的なプロモーションによりこれまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。近年の観光客の動向を踏まえ、歴史探索等の体験をはじめ、農業や漁業体験、芸術文化や食等に関する体験プログラムを充実し、魅力ある体験型観光を推進します。

JR駅や高速道路インターチェンジなど本市への玄関口から各所の観光スポットへのアクセス性の向上、観光スポットにおけるハード・ソフト両面の観光インフラ整備を推進し、市内の観光資源を回遊してもらえる施策を展開します。

近年、急増しているインバウンド(外国人観光客)に対して、県等と連携して本市への誘客につなげます。そのため、多言語対応などの環境整備により、インバウンドの受入体制を強化するとともに、SNSを活用した情報発信に取り組み、本市への誘客と地元の産業や飲食店の振興を図ります。

観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組みます。

県央にある利便性や、都市部からのアクセスの良さを活かし、着地型観光の推進と併せ、県内唯一となる「フットボールセンター」や総合体育館等を活用したスポーツキャンプの受入れを積極的にPRします。

※1 体験型観光：見るだけの観光ではなく、収穫体験や製造体験など五感で体験する観光
 ※2 ICT：Information and Communication Technologyの略称で、情報通信技術のこと
 ※3 SNS：Social-Networking-Serviceの略称で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービスの一つ
 ※4 観光入込客数：始良市の観光地やイベントを訪れた人をカウントした値で、1人の観光客が複数の観光地を訪れたとしても1人回としてカウントした数

施策体系

I 観光の振興

- ・観光PR事業
- ・あいらびゅ一号事業
- ・島津義弘公顕彰事業
- ・市観光協会育成事業
- ・観光地等維持管理事業
- ・重富海岸松くい虫防除樹幹注入事業

目標指標

●成果目標

「観光の振興が図られている」と感じている市民の割合



●主な指標

年間観光入込客数



年間宿泊者数



スポーツ合宿年間誘客数



役割

市民

- ・来訪者に満足してもらえるよう、市民みんながおもてなしの心を持ち、また訪れたい観光地づくりを支えましょう。
- ・様々な国々の文化・食生活の違いを理解しながら交流を深めましょう。

地域

- ・地域が有する自然や景観、食、文化、伝統行事などを守り育て活かすことにより、オンリーワンの観光地づくりに努めましょう。
- ・地域の美化などにより、市民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。

事業者

- ・より多くの観光客に質の高い観光を体験していただき、観光消費額を増やし、地域経済の活性化を図りましょう。
- ・国内外からの観光客が安心して観光できる受入体制づくりを進めましょう。

6 広域交流・国際交流の推進

現状と課題

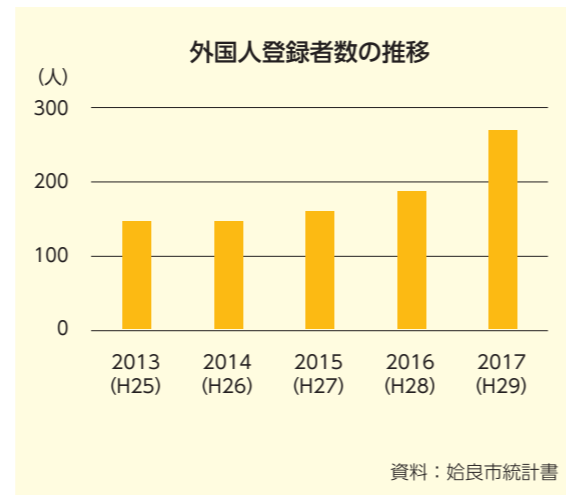
県内において、本市と広域的な取組を行っている事例としては、三州同盟会議(始良市・日置市・湧水町・宮崎県えびの市)などがあります。

また、県外では、全国巨樹・巨木林の会、日本の森・滝・なぎさ全国協議会などに加盟しています。これらは、それぞれ設立の趣旨に沿った運営がなされており、広域的な課題の解決に向けての協議や連携して行う事業の推進等を図っています。

国際交流の推進としては、各地区の国際交流協会での活動やふれあう旅韓国、日本一大楠どんと秋まつりでの韓国の学生の受入れなどが行われています。

また、昨今の労働力不足の背景もあり、市内事業所への外国人労働者や実習生の増加が顕著となっており、言語の違いや文化の違いなどから新たな課題も発生しつつあります。

国際社会の進展は、東京オリンピックの開催などを契機に、今後ともますます加速が予測されることから、グローバル化が進む現状を踏まえた対策を検討していくことが必要となります。



施策の方向性

これまでの、広域的な取組の推進状況を踏まえ、共通する課題や連携して進めるべき事業については、協議を進め成果が表れるような実践に努めます。

また、広域的な取組を行うことでより大きな成果が得られる事業については、広域的な取組を助長していきます。

国際交流の観点から、本市にいられている外国人への日本語教育などのケアを行うとともに、日本の文化・食をレクチャーする機会を設けていきます。また、多様な国々の文化や食を市民に紹介する場の提供にも努めます。

市民や市民団体が行う国際交流事業を支援するとともに、児童・生徒などを対象とした国際交流事業や体験等を支援することにより、国際感覚を持った若者を育てていきます。

国内・国外における姉妹都市盟約については、その関係性が共により良い関係となることを念頭に模索していきます。

施策体系

I 広域交流等の推進	・ 姉妹都市盟約調査事業
II 国際交流の推進	・ 国際交流推進事業 ・ 姉妹都市盟約調査事業

目標指標

●成果目標

「国際感覚を育む交流活動の推進が図られている」と感じている市民の割合

現状(2017) 18.2% → 目標(2022) 20.0%

算出方法等：市民満足度調査

●主な指標

外国人居住者(労働者等)に対する各種講習会等の開催

現状(2017) — → 目標(2022) 年3回

算出方法等：企画政策課

外国人居住者(労働者等)とのふれあいイベントの開催

現状(2017) — → 目標(2022) 年3回

算出方法等：企画政策課

役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な取組に対する理解を深め、利用促進を図りましょう。 多様な国々の食や文化の違いに配慮しながら、交流を深めましょう。 外国人でも安心して住める環境づくりに努めましょう。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 広域で行う事業やイベントに地域ぐるみで参画しましょう。 外国人でもなじめるような地域環境づくりを進めましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が働きやすい環境整備を行いましょう。 外国人が日本の風習等になじめるように努めましょう。